



東運総第54号
令和元年7月22日

一般社団法人 東京都トラック協会 会長 殿

関東運輸局東京運輸支局長



夏期期間におけるテロ対策の徹底について

平素より東京運輸支局の業務につきまして、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、標記について関東運輸局長より令和元年7月19日付け関総安第26号の2により別添のとおり通知がありましたので、貴傘下会員に対し、テロ対策の徹底を図られますようご周知方よろしくお願ひいたします。

関総安第26号の2
令和元年7月19日

東京運輸支局長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまで国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところある。

夏期期間（令和元年7月20日から同年9月1日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想される。

今般、標記について、令和元年7月17日付け国官危管第6号より、所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう通知があったので、所属職員に周知徹底を図るとともに、別紙1の支局管内の事業者団体に対して、別紙2のテロ対策の徹底を図るよう周知するとともに、別紙3「公共交通機関等におけるテロ対策の点検・確認について（点検表）」（以下「点検表」という。）に示された対象事業者に対し、点検表を送付し、点検・確認結果を自動車技術安全部保安・環境課へ報告するよう指導されたい。

また、支局においては、適宜これらの事業者のテロ対策の実施状況の点検を行われたい。

なお、各事務所長及び別紙4の所管事業者団体等には別添のとおり周知していることを申し添える。



テロ対策の徹底について

【共通事項】

- ・車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- ・公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化

【バス】

- ・始業・終業時等における車内の点検
- ・起終点における車内の点検
- ・営業所・車庫内外の巡回
- ・終業後のドアロックの徹底
- ・主要営業所・車庫における巡回
- ・主要駅のバス停における巡回
- ・警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
- ・主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したポスター等の掲示
- ・車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請
- ・不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・テロ発生時における運行の調整
- ・公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認

【ハイタク】

- ・始業・終業時等における車内の点検
- ・営業所・車庫内外の巡回
- ・終業後のドアロックの徹底
- ・乗客への不審物発見に関する協力要請
- ・不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・テロ発生時における運行の調整

【トラック】

- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロックの徹底
- ・ 営業所等における不審な荷物の発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- ・ 放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

【レンタカー】

- ・ レンタカーを借り受けようとする者の氏名、住所及び運転免許（外国人にあっては国内における運転資格の有無）の確認やレンタカーの使用目的及び行先の聴取の徹底
- ・ レンタカー返却後の車内の不審物チェックの徹底
- ・ 不審者、不審物発見時及び車両盗難時の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報、連絡、指示体制の整備及び確認

【バスターミナル】

- ・ 警戒要員等による巡回
- ・ ゴミ箱の閉鎖又は集約化
- ・ 監視カメラの設置・作動状況の再確認
- ・ 場内にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したポスター等の掲示
- ・ 場内放送等による、旅客への不審者・不審物発見に関する協力要請
- ・ 不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認
- ・ テロ発生を想定した訓練の実施

【自動車道】

- ・ 営業所・料金所の巡回
- ・ 不審車両の通行時の警察への連絡の徹底
- ・ 路線内の巡回
- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

国官危管第6号
令和元年7月17日

関東運輸局長 殿

国土交通事務次官
(公印省略)

夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまで國民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところである。

夏期期間（令和元年7月20日から同年9月1日までの期間をいう。以下同じ。）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想される。

行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることに留意し、夏期期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう周知されたい。

